

令和 3 年 3 月 1 日

## 「河川愛護月間」絵手紙募集で表彰されました！

～下川町で表彰状伝達式を開催～

令和 2 年度「河川愛護月間」における広報活動の一環として、絵手紙作品を募集していましたが、この度、下川町在住の三浦まりなさんが審査員特別賞に入選されました。

新型コロナウイルスの影響を考慮し、下川町主催で、下記のとおり表彰状伝達式を行いましたので、お知らせいたします。

国土交通省では毎年 7 月 1 日～31 日の 1 ヶ月間を「河川愛護月間」と定めており、月間中には、河川愛護意識の高揚を図ることを目的として、絵手紙作品を募集しております。

未就学児から一般の方までを対象とし、広く募集を行った結果、全国から 829 点の応募がありました。

これらの作品から 20 点の入選作品が決定し、北海道では唯一、下川町在住の三浦まりなさん（4 歳）が小学校低学年の部で審査員特別賞に入選されました。

### 記

#### 【表彰状伝達式】

日 時： 令和 3 年 2 月 22 日（月） 9 時 00 分～（30 分程度）  
場 所： 下川町役場応接室  
内 容： 谷一之下川町長から表彰状を伝達

#### 【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

|             |               |                |
|-------------|---------------|----------------|
| 公物管理課 課長    | つばき ともひろ 椿 知宏 | (0166) 32-2072 |
| 公物管理課 管理専門官 | ますだ がく 増田 岳   | (0166) 32-1679 |

旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit\_hkd\_as



## ○伝達式の写真



## ○入選作品



### ○河川愛護月間とは

昭和49年から毎年7月に、地域住民、市民団体と関係行政機関等が協力して、川とそのまわりの環境を守るとともに、川に親しむ気持ちを育んでいこうという取組を行っている期間です。

河川愛護月間中には、広報活動の一環として、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマとした絵手紙の募集を行っております。